

令和3年3月市議会定例会

企画管理部

議案説明資料

(当初予算分)

目 次

【予算案件】

1	令和3年度企画管理部所管予算（案）総括表	1 頁
2	総合計画の策定について	2 頁
3	選ばれるまちづくり事業について	3 頁
4	新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業について【新規】	4 頁
5	とやまシティラボ推進事業について	5 頁
6	公共施設等マネジメント推進事業について	6 頁
7	官民連携推進事業について【拡充】	7 頁
8	富山ガラス工房事業について	9 頁
9	中規模ホール整備官民連携事業について	10 頁
10	桐朋学園富山キャンパス推進事業について	11 頁
11	ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業について	12 頁
12	富山市センサーネットワーク利活用促進事業について	13 頁
13	データサイエンティスト育成事業について【新規】	15 頁

14	マイナポイント普及促進事業について【新規】	16 頁
15	ガラス美術館展覧会開催事業について	17 頁
16	富山ガラス大賞展開催事業について【拡充】	19 頁

【条例案件】

17	富山市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について	20 頁
----	-----------------------------	------

【報告案件】

18	令和3年4月行政組織の一部改正について	21 頁
----	---------------------	------

1 令和3年度 企画管理部所管予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円、%)

予算科目(款・項)	区分	令和3年度 当初予算(案) A	令和2年度 当初予算 B	対前年度比較	
				増減額 A-B	増減率 A/B
企画管理部 合計		11,478,858	9,002,259	2,476,599	127.5
(款2)総務費		11,478,858	9,002,259	2,476,599	127.5
(項1)総務管理費		3,379,711	3,712,518	▲ 332,807	91.0
(項2)企画費		8,013,883	5,069,537	2,944,346	158.1
(項6)統計調査費		71,718	205,945	▲ 134,227	34.8
(項7)監査委員費		13,546	14,259	▲ 713	95.0

【企画事務費】

2 総合計画の策定について

[企画調整課]

(1) 予算額 9, 539千円

財源内訳	一般財源	9, 539千円
------	------	----------

(2) 事業目的

第2次富山市総合計画前期基本計画の計画期間が令和3年度で終了することから、令和4年度から令和8年度までの5箇年を計画期間とする後期基本計画の策定を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 富山市総合計画審議会等の開催

策定に当たっては、富山市総合計画審議会条例に基づき、学識経験者、関係団体の役職員及び公募委員で構成する富山市総合計画審議会を設置するとともに、パブリックコメントの実施や市民説明会の開催等を行う。

イ. 主な事業費

①審議会の開催に係る諸費	2, 117千円
②後期基本計画の冊子の印刷に係る経費	6, 265千円
③その他事務費	1, 157千円

【企画事務費】

3 選ばれるまちづくり事業について

[広報課]

(1) 予算額 51,325千円

財源内訳	国庫補助金	6,600千円
	(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	
	ふるさとぬくもり基金繰入金	723千円
	一般財源	44,002千円

(2) 事業目的

「暮らしたいまち、訪れたいまち」として多くの方々から「選ばれるまち」となるため、戦略的に情報発信し、本市の知名度向上や、市民の郷土に対する愛着や誇りの醸成を図るもの。

(3) 事業内容

ア. シティプロモーション全国広告事業 14,160千円

本市の魅力を伝えるユーモアのあるキャラクター「ペロリッチ」を交えたショートアニメムービーやまんが等をアニメ制作会社が保有する広範なネットワークやSNSを活用し全国に発信するほか、本市の国内外での知名度向上を目的に、期間限定で幅広い世代で人気を誇るハローキティとのコラボレーション事業を実施する。

イ. とやまイメージアップ事業 20,249千円

ANAグループとのシティプロモーションに関する連携協定に基づき、ANAのブランドやネットワークを活用して、本市の魅力を国内外に発信する。

ウ. シビックプライド醸成事業 16,916千円

本市に対する誇りや愛着を醸成することを目的とした「AMAZING TOYAMA」プロジェクトのほか、本市出身の写真家と連携した活動等を通して、市民自らがわがまちの魅力を発見・発信する機会を提供する。

【企画事務費】

4 新型コロナウイルス感染拡大防止キャンペーン事業
について【新規】

[広報課]

(1) 予算額 4,000千円

〔 財源内訳 国庫補助金 4,000千円
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金) 〕

(2) 事業目的

新型コロナウイルスへの感染予防啓発のためのチラシ・ポスターなどを
掲出・配布することにより感染拡大防止を図る。

(3) 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症予防啓発のための広報とやま折込用チラシの
制作、市関連施設への掲出用チラシ・ポスターの制作及び送付、シティス
ケープへの広告掲出を行う。

ア. ポスター制作・送付	1,210千円
イ. 広報とやま折込用チラシ制作	1,218千円
ウ. シティスケープへの広告掲出	1,572千円

【企画事務費】

5 とやまシティラボ推進事業について

[未来戦略室]

(1) 予算額 17,236千円

財源内訳	国庫補助金	8,480千円
	(地方創生推進交付金)	
	一般財源	8,756千円

(2) 事業目的

市域全体を“ラボ（実験室）”に見立て、産学官民が立場を越えて対話を重ね、実証と試行を通じて新たな価値を創造する「未来共創」を推進するため、官民連携組織である「とやま未来共創チーム」が実施主体となり、富山駅前C i Cに整備した共創スペース「Sketch Lab（スケッチラボ）」を拠点に新たなビジネスの創出や地域課題の解決に取り組むもの。

(3) 事業内容

事業の実施主体である「とやま未来共創チーム」が中心となり、共創拠点「スケッチラボ」を活用し、スケッチラボ会員や市民等を対象に新ビジネスの創出や地域課題の解決を目的とする様々な共創プログラム等を実施する。

ア. スケッチラボの運営 12,236千円

「とやま未来共創チーム」に対し、スケッチラボを管理運営するための負担金を拠出するなど、スケッチラボの機能向上を図る。

イ. とやま未来共創会議の開催 5,000千円

市民参加型の未来共創プログラムとして、「とやま未来共創会議」を開催し、市民等が未来のビジョンや課題解決策について検討するための対話型ワークショップを実施する。

【公共施設等マネジメント推進費】

6 公共施設等マネジメント推進事業について

[行政経営課]

(1) 予算額 8,641千円

〔 財源内訳 一般財源 8,641千円 〕

(2) 事業目的

将来市民にも責任の持てる持続可能な都市経営を確保するため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を図るもの。

(3) 事業内容

ア. 富山市公共施設等総合管理計画の改訂 4,266千円

富山市公共施設等総合管理計画について、平成30年2月に国から示された改訂指針に基づき、その改訂を行うもの。

【主な改訂内容】

- ・中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源の記載
- ・PDCAサイクルについての記載

イ. 第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編の策定

4,375千円

公共施設再編の実行計画となる第1次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編は令和3年度が終期となることから、令和4～8年度の5年間を計画期間とする第2次富山市公共施設マネジメントアクションプラン実行編を策定するもの。

【官民連携推進事業費】

7 官民連携推進事業について【拡充】

[行政経営課]

(1) 予算額 927,050千円

財源内訳	国庫補助金	149,272千円
	(都市構造再編集中支援事業補助金)	
	市債	730,000千円
	(公共施設等適正管理推進事業債	657,000千円)
	(行政改革推進債	73,000千円)
一般財源	47,778千円	

(2) 事業目的

極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるためには、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であることから、官民連携推進体制の充実を図るもの。

(3) 事業内容

ア. リーディングプロジェクト事業 923,965千円

地域の公共施設を再編して、複合化のモデルとする大沢野地域及び大山地域の公共施設複合化事業については、施設整備等に必要な準備を着実に進める。

年度 地域	令和3年度 (解体、設計、工事)	令和4年度 (解体、工事)	令和5年度以降 (維持管理等)
大沢野地域	730,627千円	809,679千円	2,733,956千円
大山地域	193,338千円	584,584千円	1,599,591千円
計	923,965千円	1,394,263千円	4,333,547千円

なお、大山地域については、令和2年9月補正で事業契約の締結に必要な債務負担行為を設定したところであるが、契約締結が令和3年度中となることから改めて債務負担行為を設定するもの。

《大山地域公共施設複合化事業》

【債務負担行為の内容】

期 間：令和4年度から令和19年度

限度額：2,184,175千円

【事業費の内訳】

項 目	事業費
新規複合施設整備費等	1,283,760千円
維持管理費（15年1か月）	482,818千円
既存施設解体撤去費	417,597千円
合 計	2,184,175千円

- イ. 富山市PPP事業手法検討委員会開催経費等 1,334千円
簡易な検討及び詳細な検討結果について、PPPに関する専門家等で構成する「富山市PPP事業手法検討委員会」において審議する。
- ウ. とやま地域プラットフォームの開催 1,603千円
地域における具体の案件形成や連携強化を図るため、産官学金（地元民間事業者、地方公共団体、有識者、地域金融機関等）が参加する「とやま地域プラットフォーム」を開催する。
- エ. その他事務費 148千円

【富山ガラス工房事業費】

8 富山ガラス工房事業について

[企画調整課]

(1) 予算額 11,764千円

財源内訳	国庫補助金	4,618千円
	(地方創生推進交付金)	
	一般財源	7,146千円

(2) 事業目的

ガラス工芸に関する人材育成や産業化を一層推進するとともに、広くガラス文化の普及啓発を行うことにより、ガラスのまちづくりに着実に取り組むもの。

(3) 主な事業内容

ア. アートマネジメント推進事業 400千円

富山のガラス作家の作品をアートフェアなどへ出展することにより、富山ガラスのブランド価値を向上させるとともに、さらなる販売促進や新たな販路開拓などにつなげるもの。

イ. ガラス作家育成・定着支援事業 2,000千円

若手作家を雇用する本市在住の個人作家に対し、その人件費の一部を補助することで、若手作家の育成支援と本市への定着を図るもの。

ウ. 富山ガラスラグジュアリーブランド普及拡大事業 9,364千円

平成30年度から令和2年度までの3箇年にわたり、㈱三越伊勢丹と連携し、ラグジュアリーブランドとして開発した〈富山アイコニック〉を国内外に販売展開するためのプロモーションなどを実施し、富山ガラスの普及拡大を図るもの。

【文化施設整備事業費】

9 中規模ホール整備官民連携事業について

[文化国際課]

(1) 予算額 2, 516, 214千円

財源内訳	市債	1, 551, 600千円
	(公共施設等適正管理推進事業債)	
	土地売却収入	780, 000千円
	舞台芸術振興事業基金繰入金	172, 466千円
	一般財源	12, 148千円

(2) 事業目的

市民が多様な芸術文化に親しむとともに、様々な活動を行うための拠点施設として中規模ホールを整備するもの。

(3) 事業内容

ア. 中規模ホール施設整備業務委託 1, 724, 066千円
中規模ホール施設整備（建設）を令和3・4年度の2か年で行うもの。（令和5年3月に完成予定）

イ. モニタリング等業務委託 9, 548千円
中規模ホール整備事業者が作成する施工計画や施工状況等のモニタリング業務や事業全体の業務遂行に係るアドバイザー業務を委託するもの。

ウ. 中規模ホール魅力発信・期待感醸成業務委託 2, 600千円
工事中の仮囲いにホールの完成パースや内観パース等を掲出するとともに、定期的に建物の建設過程の様子を写真で公開することで市民の期待感の醸成や魅力の発信につなげるもの。

エ. 積立金 780, 000千円
事業余剰地（約4,000㎡）の売却収入を舞台芸術振興事業基金に積み立てるもの。

【桐朋学園富山キャンパス推進事業費】

10 桐朋学園富山キャンパス推進事業について

[文化国際課]

(1) 予算額 216,091千円

財源内訳	舞台芸術振興事業基金運用利子	1,123千円
	一般財源	214,968千円

(2) 事業目的

市民が身近に良質なクラシック音楽に触れる機会を充実させ、本市の音楽文化の発展に繋げるため、桐朋学園富山キャンパスに対し、教育研究活動や演奏会等の運営費及び施設整備費について、補助金を交付するもの。

また、芸術文化のさらなる向上を図るため、ガラスと音楽の連携に繋がる取組を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 運営費補助金 200,000千円

平成30年4月1日締結の合意書により、2億円を上限として交付するもの。

イ. 施設整備費補助金 15,000千円

平成7年9月の富山キャンパス開設後25年が経過し、亀裂が生じ雨漏りが発生している校舎外壁の改修について、補助金を交付するもの。

ウ. ガラスと音楽の連携事業 1,000千円

桐朋学園や(一財)富山市ガラス工芸センターと連携し、ガラス製の楽器を使った演奏会の開催や、桐朋学園の教授による富山ガラスをイメージした楽曲の作曲等を行うもの。

エ. 事務費 91千円

【情報管理事務費】

11 ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質 向上事業について

[情報統計課]

(1) 予算額 11,356千円

財源内訳	国庫補助金	5,678千円
	(地方創生推進交付金)	
	一般財源	5,678千円

(2) 事業目的

富山市やライフライン事業者等が個別に保有する情報（上下水道管やガス管の敷設箇所、電柱設置箇所など）を共有化するとともに、工事予定箇所や通行制限期間などの情報を共通プラットフォーム上に集約することで、インフラ補修の効率化や災害復旧の迅速化を実現し、誰もが安心して暮らせる質の高い都市を目指すもの。

(3) 事業内容

ア. 協議会運営支援 1,898千円

行政及びライフライン事業者で構成される協議会の運営を継続して行い、官民協働による一体的な事業推進を目指すもの。

イ. システム保守・運用 8,458千円

共通プラットフォーム及び、令和3年4月1日公開開始の新Webサイトの保守・運用を行うもの。新サイトはスマートフォンでも閲覧が可能で、これまでの「道路工事予定情報（市発注工事の場合、工事期間・場所・施工業者・担当課）」に加え、「火災発生情報」、富山市センサーネットワークから得られる「河川水位情報（がめ川・中川・村川・荏原排水路）」等も公開する。

ウ. 通行制限情報等入力業務 1,000千円

電子データが無い工事情報・通行制限情報について、パンチ入力を行うもの。

【情報管理事務費】

12 富山市センサーネットワーク利活用促進事業について

[情報統計課]

(1) 予算額 3,183,500千円

財源内訳	国庫補助金	15,917千円
	(地方創生推進交付金)	
	一般財源	15,918千円

(2) 事業目的

「富山市センサーネットワーク」を活用し、庁内業務の効率化をはじめ、集積したデータを多角的に分析することで、地域課題の解決や新たなサービスを創出するなど、市民のクオリティ・オブ・ライフの向上を図るもの。

(3) 事業内容

ア. こどもを見守る地域連携事業 6,039千円

地域での児童の見守り活動の資料として、小学校13校を対象に児童の登下校時の移動データの収集・分析を行うとともに、分析結果を地図上で可視化し、学校やPTA等の関係者へ提供する。
(平成30年度から令和5年度までの6箇年で市内65校全てで実施予定)

実施予定校 (13校)	奥田北、東部、針原、光陽、山室中部、月岡、 八幡、呉羽、水橋西部、上滝、杉原、神保、神通碧
----------------	--

イ. 民間事業者による実証実験公募事業 847千円

センサーネットワークを実証実験環境として、民間事業者等に提供する(令和2年度実績:新規12事業、継続10事業)。

また、引き続き、商業目的利用時の有償化や他自治体への横展開についても検討する。

ウ. I o T技術を活用した業務の効率化促進と市民サービスの拡充
1,932千円

庁内組織を横断した連絡会議の定期開催による情報共有や、先進事例の紹介、各部局で検討している個別実証実験等の事業化を支援する。

【令和2年度実績】

担当課名	事業実験事業名
河川課	小規模河川水位監視システム構築事業
公営競技所	富山市競輪場周辺交通量調査業務
道路管理課	消雪設備稼働状況把握システム構築事業
農政企画課	スマート農業導入実証事業

エ. その他

I o Tプラットフォーム運用保守 19,000千円
ネットワーク網（アンテナ等）維持管理 4,017千円

【情報管理事務費】

13 データサイエンティスト育成事業について【新規】

[情報統計課]

(1) 予算額 20,000千円

〔 財源内訳 一般財源 20,000千円 〕

(2) 事業目的

近年の急速なデジタル化に伴い、今後ますます必要性が高まることが見込まれるデータサイエンティストの人材育成に取り組むもの。

※「データサイエンティスト」とは、様々な意思決定の局面において、データに基づいて合理的な判断を行えるように意思決定者をサポートする職務または人のこと。

(3) 事業内容

富山大学が主体となって実施する「データサイエンティスト育成」の取組みに対し、県や経済界と連携して財政支援を行うもの。

【事業費の内訳】

データサイエンティスト育成負担金 20,000千円

【情報管理事務費】

14 マイナポイント普及促進事業について【新規】

[情報統計課]

(1) 予算額 7,170千円

財源内訳 国庫補助金 7,170千円
(マイナポイント事業費総務省補助金)

(2) 事業目的

令和2年度から実施しているマイナポイント事業^{※1}を、国が令和3年9月末まで延長することに伴い、引き続きマイナポイント申込等の手続きや、事業の広報等を実施するもの。

※1. マイナポイント事業

令和3年3月31日までに、マイナンバーカードの取得申請された方が、令和3年9月末日までに事前登録^{※2}、及び選択したキャッシュレス決済サービスの事前チャージまたは利用すれば、その金額の2.5%分(上限5,000円)が割り増しプレミアム分として付与されるもの。

※2. 事前登録

マイナンバーカードを取得された方が、ご自身のスマートフォン等からマイナポイントの予約(マイキーID設定)及び申込(利用するキャッシュレス決済サービスの選択)を行うもの。

(3) 事業内容

国からの要請を受け、本庁舎1階の支援窓口の開設、及び広報とやま等を通じた広報活動について、令和3年9月末まで継続実施するもの。

【事業費の内訳】

ア. マイナポイント申込支援窓口経費	870千円
イ. マイナポイント申込手続支援費	5,500千円
ウ. マイナポイント事業広報費	800千円

【展覧会開催事業費】

15 ガラス美術館展覧会開催事業について

[ガラス美術館]

(1) 予算額 110,000千円

財源内訳	ガラス美術館観覧料等	54,811千円
	ガラス美術館図録等販売収入	1,335千円
	一般財源	53,854千円

(2) 事業目的

ガラスの特性や質感を活かし、様々な技法や素材によって制作された国内外の表現豊かな現代ガラス芸術作品を、多くの方々に鑑賞していただくことにより、現代ガラス芸術が持つ魅力を発信するもの。

(3) 事業内容

ア. 企画展

- ①高橋禎彦展 4,102千円
(令和3年3月6日～6月22日)
- ②サントリー芸術財団コレクション展 14,824千円
(予定:4月10日～6月22日)
- ③富山ガラス造形研究所創立30周年記念展 29,245千円
(予定:10月23日～令和4年1月23日)
- ④クリスティ・レイ展 32,533千円
(オーストラリア在住、予定:令和4年3月11日～6月26日)

イ. 常設展 6,498千円

ウ. ストリート・ミュージアム管理等 17,666千円

エ. 次年度展覧会準備等 5,132千円
(展覧会候補作品の調査及び作家招聘等)

オ. 年間スケジュール (案)

		～4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
企画展	展示室1 (2階)	②サントリー芸術財団コレクション展 (4/10～6/22)			富山ガラス大賞展 2021 (7/10～10/3)			③富山ガラス造形研究所創立30周年記念展 (10/23～1/23)					④クリスマスレイ展 (3/11～6/26)	
	展示室2 (2階)													
	展示室3 (3階)	①高橋禎彦展 (3/6～6/22)										造形研究所卒業展		
常設展	コレクション展 (4階)	2020-II (12/19～6/13)		2021-I (6/19～12/12)						2021-II (12/18～)				
	ガラス・アート・ガーデン (6階)	テフーリ・エクスペリエンス												

(4) 債務負担行為

次年度 (令和4年度) 展覧会開催業務委託費に係る債務負担行為

期 間：令和3年度から令和4年度

限度額：30,000千円

【展覧会開催事業費】

16 富山ガラス大賞展開催事業について【拡充】

[ガラス美術館]

(1) 予算額 43,000千円

財源内訳	ガラス美術館観覧料等	20,650千円
	ガラス美術館図録等販売収入	360千円
	ふるさとぬくもり基金繰入金等	21,428千円
	一般財源	562千円

(2) 事業目的

トリエンナーレ方式の国際公募展「富山ガラス大賞展2021」を開催し、現代ガラス芸術が持つ魅力と可能性を世界に向けて発信することで、シティプロモーションの推進及びシビックプライドの醸成並びに「ガラスの街とやま」の認知度をより一層高めるもの。

(3) 事業内容

- ア. 作品2次審査及び最終審査
- イ. 入選作品展覧会の開催
- ウ. ホームページ、SNS、ポスター、チラシ、国内外美術専門誌、新聞等による展覧会開催告知
- エ. 主なスケジュール

①令和2年度

7月 作品募集（7月1日～12月10日）

2月 1次審査（画像審査）

②令和3年度

4月 2次審査（画像審査）

7月 最終審査（実物審査）

入選作品を展示する「富山ガラス大賞展2021」開催

（会期 7月10日から10月3日）

17 富山市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 について

〔行政経営課〕

1 趣 旨

先の第31次地方制度調査会では、各地で発生した長や職員に対する高額な損害賠償事例を踏まえ、住民訴訟制度をめぐる課題が議論された。この地方制度調査会からの答申を受け、平成29年に地方自治法が一部改正され、国家賠償法との不均衡への対応、長や職員の萎縮効果の逓減等を図るため、条例の定めるところにより善意でかつ重大な過失がないときは長や職員の損害賠償責任の一部を免責できることとなった(令和2年4月1日施行)。

人口減少社会が進行し、税収の伸びが期待できないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる中であって、地方自治体にはこれまで以上に創意工夫をこらし、自主性を高め、自らの責任において地方自治を推進することが求められている。本市としても、ウィズコロナ・アフターコロナ社会を見据え、萎縮することなく必要な施策を積極的に展開していくため、法の規定に基づき、市長等の損害賠償責任の一部を免責することができる条例を制定するもの。

2 条例の内容

市長等の市に対する損害を賠償する責任について、市長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その賠償の限度額を、普通地方公共団体の長等の基準給与年額に次の表の左欄に掲げる区分に応じ同表の右欄に定める数を乗じて得た額とし、当該限度額を超える部分については免責とするもの。

市長	6
副市長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員	4
公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、政策監、消防局長、上下水道事業管理者又は病院事業管理者	2
上記以外の職員	1

3 施行期日

令和3年4月1日

18 令和3年4月行政組織の一部改正について

[行政経営課]

1 基本的な考え方

(1) 行政組織見直しの観点

- ① 新たな行政課題や重点的に取り組むべき課題に対応するための強化
- ② 効率的な事務の執行を図るためのスリム化
- ③ 事務事業の実態に応じた適正化

(2) 主な改正点

- ① 学校再編を推進するための体制の強化
本市の最重要課題である市立小・中学校の再編を今後推進していくため、業務執行体制の強化を図るもの。
- ② マイナンバーカードの交付を推進するための体制の強化
マイナンバーカードの交付を円滑に推進するため、業務執行体制の強化を図るもの。

2 課・係等に関する改正

現行	改正後	改正理由等 (丸数字は、前記見直しの観点)
<p>福祉保健部</p> <p>介護保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 企画係 — 介護認定係 — 介護保険料係 — 介護サービス係 	<p>福祉保健部</p> <p>介護保険課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 管理係 — 介護認定係 — 賦課収納係 — 給付係 	<p>係の名称を業務内容に即したものに改める。</p> <p>(③適正化)</p>
<p>市民生活部</p> <p>市民課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 管理係 — 窓口第1係 — 窓口第2係 — 戸籍係 	<p>市民生活部</p> <p>市民課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 管理係 — 窓口第1係 — 窓口第2係 — 窓口第3係 — 戸籍係 	<p>マイナンバーカードの申請及び交付件数の増加に円滑に対応し、カードの取得促進を図るため、専門の係を新設する。</p> <p>(①強化)</p>

現行	改正後	改正理由等 (丸数字は、前記見直しの観点)
<p>男女参画・市民協働課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 男女共同参画係 └ 市民協働推進係 <p>勤労青少年センター</p> <p>男女共同参画推進センター</p>	<p>男女参画・市民協働課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 男女共同参画係 └ 市民協働推進係 <p>廃止</p> <p>男女共同参画推進センター</p>	<p>公の施設の廃止に伴い、組織を廃止する。(②スリム化)</p>
<p>建設部</p> <p>道路管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画占用係 └ 施設管理係 └ 維持補修係 	<p>建設部</p> <p>道路河川管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画占用係 └ 施設管理係 └ 維持補修係 	<p>課の名称を市民にわかりやすく、業務内容に即したものに改める。(③適正化)</p>
<p>河川課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 管理係 └ 改良係 	<p>河川整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画係 └ 改良係 	<p>課及び係の名称を市民にわかりやすく、業務内容に即したものに改める。(③適正化)</p>
<p>市営住宅課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 住宅管理係 └ 施設維持係 	<p>市営住宅課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 住宅管理係 └ 廃止 <p>【(新設)市営住宅等再編担当】</p>	<p>令和3年4月から、市営住宅の維持管理業務等を直営から指定管理者制度へ移行することに伴い、施設維持係を廃止する。(②スリム化)</p> <p>また、奥田団地の耐震補強工事や月岡団地の建替えに伴う住み替え等の業務を一層推進するため、市営住宅等再編担当を置く。(①強化)</p>
<p>教育委員会事務局</p> <p>統合校整備等推進室 スタッフ制</p>	<p>教育委員会事務局</p> <p>【(新設)学校再編担当】</p> <p>学校再編推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 計画係 └ 整備係 	<p>市全域で小中学校の再編を強力に推進していくため、現在の統合校整備等推進室の名称を改めるとともに、学校再編担当を置く。(①強化)</p>

3 組織の増減数

区分		課	室	班	係	出先機関	合計
現行		105	2	2	340	374	823
改正案	増	1			3		4
	減		△ 1		△ 1	△ 1	△ 3
	差引	1	△ 1	0	2	△ 1	1
改正後		106	1	2	342	373	824

(部局別組織数)

区分	課	室	班	係	出先機関	合計
企画管理部	8	1	0	21	7	37
財務部	10	0	0	27	0	37
福祉保健部	14	0	0	61	10	85
こども家庭部	4	0	0	9	40	53
市民生活部	15	0	0	25(1)	85(△1)	125
環境部	4	0	0	14	3	21
商工労働部	4	0	0	9	3	16
農林水産部	6	0	1	18	2	27
活力都市創造部	9	0	0	20	0	29
建設部	11	0	1	23(△1)	0	35(△1)
会計管理者	1	0	0	3	0	4
議会事務局	2	0	0	3	0	5
選挙管理委員会事務局	0	0	0	1	0	1
監査委員事務局	0	0	0	2	0	2
農業委員会事務局	0	0	0	3	0	3
教育委員会事務局	8(1)	0(△1)	0	27(2)	208	243(2)
消防局	10	0	0	76	15	101
計	106(1)	1(△1)	2	342(2)	373(△1)	824(1)

※ () の数字は、現行との増減数

※課のある出先機関は、出先機関内の課の数をカウントし、出先機関の数には含めていない。

(保健所、科学博物館、富山消防署、富山北消防署)

※外国語専門学校、ガラス造形研究所、ガラス美術館は教育委員会には計上しない。